



2024年8月22日

各 位

会社名 株式会社クラダシ
代表者名 代表取締役社長 CEO 河村 晃平
(コード：5884、グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 高杉 慧
(TEL：03-6456-2296)

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2024年8月22日開催の取締役会において、2024年9月25日開催予定の第10回定時株主総会に、「資本金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社は、2024年6月末時点で繰越利益剰余金 189,120,328 円の欠損が生じております。つきましては、この繰越欠損を解消することにより資本構成の是正を図ると同時に、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。なお、当社が発行している新株予約権が減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 311,591,312 円のうち 301,591,312 円を減少し、10,000,000 円といたします。

(2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 301,591,312 円

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 189,120,328 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 189,120,328 円

(3) 増加後の剰余金の項目及びその残高

繰越利益剰余金 0 円

4. 日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2024年8月22日 |
| (2) 債権者異議申述公告日 | 2024年8月26日(予定) |
| (3) 定時株主総会決議日 | 2024年9月25日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2024年9月29日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2024年9月30日(予定) |

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。なお、上記の内容につきましては、2024年9月25日開催予定の定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上